

市長の地域説明会～地域コミュニティのしくみづくりなど～

質疑応答

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 25 日（木） 19 時 00 分～21 時 00 分
- 2 場 所 東公民館 多目的ホール
- 3 参加者 134 人
- 4 出席者 市長、企画財政部長、総務部長、企画財政部政策監（地域コミュニティ担当）、総務部政策監（行政サテライト担当）、企画財政部政策監（大型事業担当）、福祉部政策監（地域包括ケアシステム担当）

<（仮称）地域コミュニティ連絡協議会(以下、「協議会」という)について>

質問

●地域内の組織の役員が重複している。人材が不足しているという現状がある。今のままで充分ではないか。

・自治会の会長をはじめ、同じ方が何役も重複して活動されて何とか地域が回っている現状は、市としても充分承知をしている。若い方にどう地域の活動に参加してもらうかが大きな課題であるが、この課題を解決するためにも、協議会を立ち上げて様々な団体で連携して活動していく中で、若い世代の方を含めて多くの方々にご参加いただき、重複している役割を広く分担できるようにしていただければと考えている。どうすれば多くの方にご参加いただけるかが重要なので、どうやって進めていくかという段階から各地域に入って、地域の皆様と話し合いながら、サポートさせていただく。

●東長崎地区全体で、ひとつの協議会をつくってはどうか。

・東長崎地区全体でひとつの大きな協議会をつくるのかも含めて、協議会の形態をどうすればよいか地域の皆様に話し合っていていただいて、地域の実情に沿った形で決定していただければと考えている。

●協議会のような組織をつくって成功している先進地を見学に行きたい。

・佐賀や福岡の先進地区の事例を実際に見学に行っていていただいて、どのような取り組みがなされているのか、成功した点や苦労した点等を含めて見ていただき、地域の中で共有していただくということを考えている。近い内に具体的な案内を出す予定である。

●社会福祉協議会地区支部(以下、「社協支部」という)と協議会との活動が被っている。地域によっては、社協支部をそのまま協議会へと読み替えれば進みやすいのではないか。

・東長崎地区でも社協支部が小地域計画を策定し、様々な団体を含めた活動を行っていることは承知している。協議会は地域の様々な課題に対応するために各種団体で構成され、地域を代表する組織として考えている。既存の団体が協議会と同じ体制であれば、読み替えることができると考える。

●地域と行政との連携を強めるために、地域担当職員を辞令を出して任命してはどうか。小学校区ごとに担当を決めて、祭りまで一緒にやるような形が望ましい。

・市としては、地域とのつながりを強める方策として、地域センターや総合事務所にまちづくり担当の職員を配置するなどの取り組みを行う予定である。こうした行政サテライト機能再編成や、新たな地域コミュニティの仕組みづくりなどの今後の施策が有効となるよう努力していく。

●市の職員に地域の活動へ参加するよう呼び掛けるだけでなく、企業を含め働きながらも参加しやすい制度を作って欲しい。

・市としてもただ呼び掛けるだけでなく、例えば新規採用職員の研修の一環として各地域に入って実際に地域活動に携わるといったことも実施している。こうした活動を通じて、地域の皆さんがどういったことに取り組んでおられるのか理解するというのを、これからも続けていきたい。

●協議会の単位は各小学校区とされているが、複数の小学校区にまたがって活動している自治会もあるので、協議会の単位について仕組みづくりの前にアンケートを取った方がいいのでは。

・協議会の単位を小学校区、または連合自治会としているのは、生活圏域ということで考えている。どの範囲で協議会を立ち上げるのかということについては、地域の皆さんの話し合いの中で、決定していただきたい。その際、市の担当職員もその話し合いに参加し、一緒になって進めさせていただきたい。

●まちづくり計画書の作成の期限や要件について、教えて欲しい。

・交付金制度の開始は平成 30 年からということになっているが、全地区同時に、ということはない。まずは地域の方々と話し合っていていただいて、協議会を立ち上げるかどうかを決めていただく必要があるので、まちづくり計画書については協議会立ち上げの際に作成していただきたい。交付金の交付も H30 年度中の申請については、というような形で柔軟に対応できるかどうか検討したい。

意見

●今まで地域を引っ張ってこられた高齢者の方々に、苦勞をかけないしくみづくりにして欲しい。

<交付金について>

●交付金の金額はどれくらいか。また、単発ではなく継続してやって欲しい。

・交付金は、全地区一律に交付するというのではなく、地域の課題は何か、解決に向けてどう活動していくかを地域で話し合っただけでなく、まとめたまちづくり計画書をつくっていただき、それに基づいた活動を行う地区を対象として、交付する予定である。その中で交付する金額に上限を設ける予定で、現在ひとつの案として、住民 1 人あたり 500 円、もしくは 200 円、300 円を想定している。仮に住民 1 人あたり 500 円として考えた場合、長崎市の全地区に交付したとして、年間 2 億円ほどの支出になるが、基金が 40 億円程あるので、年間 2 億円として 20 年間は継続的に交付することができる。

・単発ではなく、地域を支えるしくみとして、持続的に行う予定である。

<行政サテライト機能再編成について>

●戸石地区事務所と古賀地区事務所はどうなるのか。

- ・どちらの事務所も、職員の配置等含め変わらずに残る。

●行政サテライト機能再編成に伴って、東長崎土地区画整理事務所を東総合事務所に統合するという新聞報道があったが、その後どうなったか。

- ・当初、東長崎土地区画整理事務所を東総合事務所に統合する予定であったが、そのまま組織として残すこととなった。今後も職員を配置し区画整理事業を行っていく。それとは別に東総合事務所をつくるが、場所は東長崎土地区画整理事務所内と中央卸売市場内の2か所の有効スペースを使って東総合事務所をつくる。

●支所と行政センターを地域センターにするということだが、その機能は主にどちらに合わせることになるのか。

- ・基本的に、今の支所で行っている業務は減らない。ただ、支所に地域を支援するまちづくり担当を新たに配置するという点で、今までの支所と行政センターの機能とは異なる。東長崎支所では既に今年の4月からそのための要員を配置しており、日見支所には10月から新たに担当職員を配置する。

●現在の中央卸売市場がある場所に東総合事務所が設置されることになっており、中央卸売市場へ行く際は入場証が必要ということになっているが、東総合事務所へ行く際には入場証は必要になるのか。

- ・東総合事務所に行く限りにおいては、入場証は必要ない。

<その他>

●息子が帰ってきて家を建てたくても市街化調整区域のしほりがあるため、建てられない。このままでは調整区域に人がいなくなるので、特区申請をするなど対策を考えて欲しい。

- ・持ち帰らせていただく。

●長崎市は、地震に対する危機意識が薄い。

- ・長崎市近郊には橘湾があるので、津波に対しての警戒もしなければならない。この地区は何メートルくらいの津波があるかもしれない、といった具体的なことを話し合う必要があるので、そのための機会をつくってあげればと考えている。また、こうした防災に関する情報は、できるだけ多くの地域の方々と共有していく必要があるので、協議会の仕組みの中でも取り扱っていただければと考える。

●自治会の活動に役員として参加している市の職員が少ない。地域の活性化のため、もっと地域に入ってきて欲しい。また、役員になって総会に出て、問題を市に持ち帰って欲しい。

- ・市の職員も地域の一員である、ということは、事あるごとに市長から職員に向けて話があっている。市の職員の在り方として、自身も地域の一員であるという自覚をもって活動するように、今後とも努めていきたい。

●東長崎地区には総合病院が無い。地域医療計画の中で病院の配置を見直して欲しい。

- ・東長崎地区に市民病院や原爆病院等の二次救急病院が存在せず、近い所で済生会病院や多良見病院という状況の中、地域の皆様にご不便をおかけしているということは承知している。ただ、県全体で検討しているが、簡単に解決できる問題ではないので、どういう体制が良いのか、ということについては、市としても重要な課題として認識したうえで、今後進めていきたい。

●自分の自治会を守るので精一杯である。地域によって課題の差がある中で共通項をどうやって探すか、単身の高齢者の見守りをどうしたらいいか、ということが課題である。

- ・高齢化率が30%を超える中、住民だけで地域を支えるには限界がある。地域には、介護職や医療職看護職の方々と協力し合う地域包括ケア推進の動きもあるので、市も一緒になって支えていきたい。

●戸石小学校区では青パト活動をしているが、朝の時間帯は戸石小学校の下あたりが諫早方面に抜ける車で大渋滞してしまう。矢上大橋の無料化に伴って交通量が増えたこの問題について、検討してもらえないか。

- ・持ち帰らせていただく。

●市営アパートの入居者に自治会加入を呼び掛けてほしい。

- ・現在の取り組みとして、入居される方には、入会申込書と自治会の重要性について記載したチラシを配らせていただいて、その際に強く入会をお願いしている。ただ、それだけでは不十分であることも承知しているので、今後も努力を続けていく。